

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	Inui Global Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8211(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8613(コーポレートマネジメント部直通)
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月19日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 取締役5名選任の件
乾康之、乾隆志、苦瀬博仁、川崎清隆及び神林伸光を取締役に選任する。

第3号議案 当社取締役会によるアルファレオホールディングス合同会社に対する情報提供要請に関する承認の件
アルファレオホールディングス合同会社に対する情報提供要請の実施を承認する。

< 株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 定款の一部変更の件（クローバック条項の採用について）
現行定款（平成30年6月22日最終改正）の第30条につき第2項として以下の条項を追加し、第31条につき但書を追加する。

第30条（報酬等）

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を含む全ての報酬において、投資の不成功による減損損失が発生した場合、不正会計等により過年度決算の修正が起きた場合または当会社全体、部門、部署ごとの目標達成度合の評価が誤った情報を反映した場合など、報酬額算定の基礎となる業績指標の虚偽や誤りがある場合には、正しい指標等に基づいて報酬額を再算定し、差額の報酬を当会社に返還させ、または報酬の額を減額もしくは不支給とするものとし、その内容の詳細については内規にて規定し、各取締役と当会社間の委任契約書へ記載するものとする。

第31条（取締役との責任限定契約）

ただし、第30条第2項による報酬の返還または報酬の額の減額（もしくは不支給）はこの限りでない。

第5号議案 監査役3名の解任
監査役加島昭久氏、監査役田中正人氏及び監査役山田治彦氏の3名を解任する。

第6号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件
現行定款（平成30年6月22日最終改正）に以下の章及び条文を新設する。
第9章 政策保有株式の売却
第52条（政策保有株式の売却）
当会社の第100期に係る定時株主総会の終結時点で当会社が貸借対照表に計上している政策保有株式（有価証券報告書記載の特定投資株式）の全てを、第101期中に速やかに売却するものとする。

第7号議案 第三者割当増資に係る定款変更の件
現行定款（平成30年6月22日最終改正）に以下の章及び条文を新設する。
第10章 第三者割当増資における株主意思の反映
第53条（決議の方法）
取締役会は、第三者割当増資を行おうとする場合は、割り当てられる募集株式にかかる議決権の比率（希釈化率）が25%以上となるか否か、または支配株主が異動することとなるか否かに関わらず、事前に株主総会の普通決議を経なければならない。

尚、上記議題案(3)の「政策保有株式の売却に係る定款変更の件」が可決されなかった場合、第9章及び第52条は欠番とした上で、本議案の提案を維持する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	143,123	80,056	-	(注)1	可決 64.13
第2号議案					
乾 康之	137,475	85,704	-	(注)2	可決 61.60
乾 隆志	143,115	80,064	-		可決 64.13
苦瀬 博仁	143,129	80,050	-		可決 64.13
川崎 清隆	141,244	81,935	-		可決 63.29
神林 伸光	143,130	80,049	-		可決 64.13
第3号議案	127,844	95,335	-	(注)1	可決 57.28
第4号議案	85,083	138,106	-	(注)3	否決 38.12
第5号議案					
加島 昭久	80,885	142,304	-	(注)3	否決 36.24
田中 正人	80,885	142,304	-		否決 36.24
山田 治彦	80,885	142,304	-		否決 36.24
第6号議案	81,171	142,018	-	(注)3	否決 36.37
第7号議案	90,735	132,454	-	(注)3	否決 40.65

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上